

特定販売業者実績報告記載要領（届出業者用）

はじめに

この報告書は、塩事業法第3条（塩需給見通し）を補完するとともに、国内における塩の需要量及び供給量の現状を正確に把握するために実施するものであるため、ご協力の程よろしく願います。

なお、すべての区分について実績がない場合も必ず「実績なし」と記入のうえ提出してください。

注意事項

報告期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの輸入数量、販売数量（製品等の受渡しを終了しているもの）及び在庫数量等について記入してください。

単 位 全ての数量記載欄について「トン」単位で記載をお願いします（トン未満は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位まで記載してください）。**実績がない場合は空欄**とし、実績がある場合でも四捨五入により販売数量等が「0」となる場合は、空欄とはせずに、「0.0」と記入してください。

別紙様式8 記載要領

(1) 「用途」欄

その塩の最終消費段階において想定される用途をいいます。

例えば、同一製品であっても、一般家庭において使用されることを想定したものであれば「生活用」、菓子の原料として使用されることを想定したものであれば、「パン・菓子」に該当します。

用途別区分については、第2面に記載の「用途別分類表」を参照し、該当するものを1つ記載してください。用途が複数ある場合は、用途ごとに欄を分けて記載してください。

(2) 「区分」欄

プルダウンリストから選択する形式となっています。第3面に記載の「特殊用塩の区分」「特殊製法塩の区分」を参照し、該当するものを1つ記載してください。なお、「4-7」に該当する塩については、販売先の限定方法等の現況を備考欄に記載してください。

※「4-7」に該当する塩は、一年間に合計100トンまでしか販売できません。

(3) 「輸入数量」欄

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間における輸入数量を塩の種類ごとに記載してください。

(4) 「販売等数量」欄

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間における販売数量（卸売業者、小売店、消費者への販売分）を塩の種類ごとに記載してください。

なお、自己使用、廃棄、輸出、減耗も、販売等数量に含めてください。

【記載例】報告実績がある場合

令和 7 年度 特殊用塩特定販売数量等報告書

令和8年4月1日

登録名を入力。

2026/04/01 の形式で入力。

東京 税関長 殿

報告様式第2面の
分類表から選択。

報告様式第3面の
区分から選択。

特殊用塩特定販売業者名：株式会社カスタム

※ 黄色網掛け箇所のみ入力。

(単位：トン)

用途	区分	原産国	期首在庫数量	輸入数量	販売等数量	期末在庫数量	備考
調味用	4-1	フランス	10.5	34.5	35.5	9.5	
生活用	4-7	メキシコ	10.0	35.1	30.1	15.0	A食材店への直売（試験的販売）
菓子・パン用	4-7	メキシコ		2.5	2.0	0.5	B菓子店への直売（試験的販売）

同一の塩でも用途が異なる場合は別欄に記載。

期首在庫数量 + 輸入数量 - 販売等数量 = 期末在庫数量。自動計算されます。

区分が4-7（試験的販売）の場合は、限定販売先、販売経路を記載。

- (備考)
1. トン未満についてはすべて小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで記載すること。
 2. 区分及び用途については、第2面及び第3面の記載事項を参考に記載すること。
 3. 区分が4-7となる場合は、備考欄に限定販売先、販売経路等を具体的に記載すること。

【記載例】報告実績が無い場合

令和7年度 特殊用塩特定販売数量等報告書

東京 税関長 殿

在庫、輸入、販売実績全て無し

特殊用塩特定販売業者名：株式会社カスタム

(単位：トン)

用途	区分	原産国	期首在庫数量	輸入数量 (原産国)	販売等数量	期末在庫数量	備考

在庫、輸入、販売実績が無い場合、このように記載(選択表示)。

- (備考)
1. トン未満についてはすべて小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで記載すること。
 2. 区分及び用途については、第2面及び第3面の記載事項を参考に記載すること。
 3. 区分が4-7となる場合は、備考欄に限定販売先、販売経路等を具体的に記載すること。

Q&A（特殊用塩特定販売業者）

事業者様からいただいた主な質問について Q&A 形式にまとめましたので、報告書作成等の参考にしてください。

Q. 実績が全くないわけではないが在庫、輸入、販売した塩がそれぞれ全て 50 kg に満たない場合「実績なし」の扱いになりますか？

A. 全く無しか、もしくは 50 kg に満たない数量があるかを、当方で判断する必要がございます。つきましては、実績がない項目は空欄で報告、50 kg に満たない実績がある場合には「0.0」と入力（記載）のうえ、報告をお願いいたします。

Q. 他社（商社等）が輸入した塩を国内で購入しており、自社で輸入した塩はありません。購入した塩のみを使用している場合、報告は「実績なし」になりますか？

A. そのとおりです。報告の必要があるのは、自ら又は他の者に委託して輸入した塩についてです（「委託して輸入」は単に輸入行為のみ委託することです。）。

Q. 塩の在庫も輸入、販売等の実績がありません。どのように報告書を作成すればいいですか？

A. エクセル媒体で提出する場合は、別紙様式 8 の上段にあるセルのプルダウンリストから「在庫、輸入、販売実績全てなし」を選択してください。